

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性社員が仕事をする上で、女性が活躍出来る職場作りを目指し、職場と家庭の両立が可能になるように、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月2日 ～ 2023年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けての積極的募集

<対策>

- 2019年4月～ 採用媒体での働きかけ
- 2019年7月～ 自社のホームページでの働きかけ

目標2：時間当たりの労働生産性を重視した人事評価

<対策>

- 2019年7月～ 新規入社者へのガイダンスを実施
- 2019年7月～ 各種研修において時間当たりの労働生産性を訴える

目標：育児休業明けの職場復帰のフォロー

<対策>

- 2019年7月～ 復帰後、育児のための時間外労働時間の制限
就業規則にて周知

目標：女性幹部職の比率を56%から60%に上げる

<対策>

- 2019年7月～ 職場と家庭の両方において男女が共に貢献できる職場
づくりに向けた意識啓発
- 2019年7月～ 時間当たりの労働生産性を重視した人事評価による育児
休業・短時間勤務等の利用に公平な効果の実施